

2026年3月3日

ジャパンネクスト証券株式会

社

株式併合に伴うPTS 制度信用取引の取扱い(権利処理)について

2026年4月1日を効力発生日として株式併合を行う下記の銘柄において、当該株式併合に伴うPTS制度信用取引の取扱いについては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

(1) PTS制度信用取引の未決済勘定の調整について

銘柄 (コード)	売買単位	併合比率	買付(売付) 数量の調整 比率(a)	買付(売付) 価格の調整 比率(b)	貸借取引残 高を継続する 場合の最低 単位株数
(株)ピクセラ (6731)	100株	10株を1株	10分の1	10	1,000株

上記銘柄は、当該株式併合に伴い、併合前売買最終日(3月27日)までに弁済の申出が行われていないPTS制度信用取引の未決済勘定については、3月30日をもって、当該銘柄の買付(売付)数量は、上表(a)を乗じた数量に、買付(売付)価格は、上表(b)を乗じた価格に調整することとします。

なお、効力発生の2営業日前の日(3月30日)以降の未決済勘定について、反対売買を行う場合は、売買単位数株数に限られますので、併合前売買最終日(3月27日)の未決済勘定は、それぞれ最低単位株数(貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数。)の整数倍となるようにご留意ください。

以上